

# GXリーグ参画企業に求める取組 に関するガイダンス (金融機関向け)

2023年2月1日 GXリーグ事務局



## はじめに：本資料の構成と位置付け

---

- GXリーグ参画企業には、高い排出量削減目標を掲げながら、様々な主体と協働しながら、経済社会システムの変革に向けた取組を進めていくことが求められます。
- 本資料は、こうした経済社会システムの変革に向けて、令和4年2月に経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」における「GXリーグ参画企業に求める取組」に基づき、GXリーグ参画企業が取り組むべき事項について解説を行うものです。
- 本資料は、実施事項毎に以下のような構成となっています。
  - ① 実施事項
  - ② 解説
  - ③ 補足（推奨事項又は具体事例の説明）
- 「①実施事項」及び「②解説」では、GXリーグ参画企業が実施すべき取組と、その解説を記載しています。
- 「③補足」では、国際的な議論も踏まえ、より高い水準での取組を目指す企業が実施すべき取組や、取組の具体事例等を示しています。
- GXリーグ参画後、9月28日までに、各社の取組状況について、所定の様式にて、GXリーグ事務局まで提出いただきます。
- なお、本資料は金融機関（主たる業務が金融業・保険業に該当する企業）を想定して作成されており、事業会社・その他に該当する企業については、「GXリーグ参画企業に求める取組に関するガイダンス（事業会社向け）」を参照してください。
- 非預金信用機関、補助的金融業等の一部業種については、事業会社向けの実施事項を選択することも可能です。

# GXリーグ参画企業に求める取組

- 求める取組の項目番号は、1. 自らの排出削減の取組、2. サプライチェーンでの炭素中立にむけた取組、3. 製品・サービスを通じた市場での取組を指す。

	項目	参画求める取組
1. 自らの排出削減	1-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排出量取引制度（GX-ETS）における削減目標として、国内の直接・間接排出それぞれに関する2030 年度排出量削減目標及び中間目標を策定。</li> <li>・ 2050年以前のカーボンニュートラルの宣言及び、その達成に向けた自社のトランジション戦略※の策定・公表。 ※トランジション戦略には、① C N の目標年度、②GX-ETSにおける国内削減目標もしくは自らが別途定める2030年度の定量的な削減目標、③期限を定めた具体的施策、④戦略を実行するためのガバナンス体制 を要素として含む。</li> </ul>
	1-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GX-ETSにおける排出削減目標に対する進捗及び超過削減枠やカーボンクレジットの取引状況の公表へのコミット。</li> </ul>
	1-③ (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GX-ETSにおける排出削減目標のより野心的な水準への引き上げ。</li> </ul>
2. サプライチェーンでの取組	2-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2050CNに取り組む事業者に対する投融資/引受等を通じた排出量削減の取組の支援または計画。</li> </ul>
	2-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投融資先/引受先等の事業者へのフォローアップやエンゲージメントを通じた理解の深化等の取組の実施または計画。</li> </ul>
	2-③ (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投融資/引受等に関する2030年度排出削減目標の策定及びその達成に向けたトランジション戦略の策定・公表。</li> </ul>
3. グリーン市場創出	3-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活者、教育機関、NGO 等の市民社会との気候変動の取組みに関する対話の実施または計画。</li> </ul>
	3-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イノベーション創出や製品・サービスを通じた削減貢献への支援、クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入の推進等のグリーン市場の拡大に貢献する取組の実施または計画。</li> </ul>
	3-③ (任意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費市場のグリーン化に向けた自らのグリーン製品の調達・購入の実施または計画。</li> </ul>

## 【参考】GXリーグ参画企業に求める取組（令和4年2月 GXリーグ基本構想）

### 1. 自らの排出削減の取組（自ら、1.5度努力目標実現に向けた目標設定と挑戦を行い、その取組を公表する。）

①2050CN に賛同し、これと整合的と考える 2030 年の排出量削減目標を掲げ、その目標達成に向けたトランジション戦略を描く。

※目標設定範囲は直接及び間接排出を対象。2030 年までの中間地点での目標設定も行う。

②目標に対する進捗度合いを毎年公表し、実現に向けた努力を行う。

※自らが設定した削減目標に達しない場合は、直接排出（国内分）に関して、J クレジット等のカーボン・クレジットや企業間での自主的な超過削減分の取引を実施したかも公表する。

③我が国が NDC で表明した貢献目標（2030 年 46%削減）より野心的な排出量削減目標に引き上げる。

※自主的目標に基づく超過削減分の創出については、低い目標設定や事業縮小による創出を防ぐ観点から、直接排出について上記の野心的な基準を設けることも検討。

### 2. サプライチェーンでの炭素中立に向けた取組（自らだけでなく、SC 上の幅広い主体に働きかけを能動的に行い、SC の CN を目指す。）

①サプライチェーン上流の事業者に対して、2050CN に向けた排出量削減の取組支援を行う。

②サプライチェーン下流の需要家・生活者に対しても、自らの製品・サービスへの CFP 表示等の取組を通じて、能動的な付加価値の提供・意識醸成を行う。

③サプライチェーン排出についても、国としての 2050CN と整合的と考える 2030 年の削減目標を掲げ、その目標達成に向けたトランジション戦略を描く。

### 3. 製品・サービスを通じた市場での取組（グリーン製品の積極・優先購入等により、市場のグリーン化を牽引する。）

①生活者、教育機関、NGO 等の市民社会と気候変動の取組みに対する対話を行い、ここでの気づきを、自らの経営に生かす。

②自ら革新的なイノベーション創出に取り組み、またイノベーションに取り組むプレイヤーと協働して、新たな製品・サービスを通じた削減貢献を行う。また、クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入により、グリーン市場の拡大を図る。

③自らのグリーン製品の調達・購入により、需要を創出し、消費市場のグリーン化を図る。

③は任意項目

## 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | 排出量削減目標の設定

### 実施事項

- 排出量取引制度（GX-ETS）における削減目標として、国内の直接・間接排出それぞれに関する2030年度排出量削減目標及び2025年度目標を策定。

- 2050年以前のカーボンニュートラルの宣言及び、その達成に向けた自社のトランジション戦略※の策定・公表。

※トランジション戦略には、①C Nの目標年度、②GX-ETSにおける国内削減目標もしくは自らが別途定める2030年度の定量的な削減目標、③期限を定めた具体的施策、④戦略を実行するためのガバナンス体制を要素として含む。

### 解説

- ◆GXリーグ参画企業は、**2050年あるいはそれ以前のカーボンニュートラル**を長期目標として設定すること。
- ◆国内の直接・間接排出それぞれについて、長期目標と整合的と考える**①2030年度及び②2025年度の排出量削減目標、③第1フェーズ（2023年度～2025年度）の排出削減量総計の目標**を設定すること。
- ◆目標の**基準年度**に関しては、原則として**2013年度**とすること。
- ◆基準年度を2013年度としない場合、2013年度の排出量実績を提出すること。
- ◆各社の排出量の規模の確認のため、2021年度の排出量実績を提出すること。
- ◆基準年度排出量や2013年度及び2021年度の排出量実績は、「GXリーグ基準年度排出量算定・報告ガイドライン」を参照とのこと。
- ◆その他、目標設定についての詳細は、「GX-ETSにおける第1フェーズのルール」p9以降を参照のこと。

# 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | トランジション戦略の定義

## 実施事項

- 排出量取引制度（GX-ETS）における削減目標として、国内の直接・間接排出それぞれに関する2030年度排出量削減目標及び2025年度目標を策定。
- 2050年以前のカーボンニュートラルの宣言及び、その達成に向けた自社のトランジション戦略※の策定・公表。**

※トランジション戦略には、①C Nの目標年度、②GX-ETSにおける国内削減目標もしくは自らが別途定める2030年度の定量的な削減目標、③期限を定めた具体的施策、④戦略を実行するためのガバナンス体制を要素として含む。

## 解説

◆トランジション戦略には、以下の4要素を含む必要がある。

①**2050年以前のカーボンニュートラル目標**（長期目標）

②**GX-ETSにおける国内削減目標**もしくは自らが別途定める**2030年度の定量的な削減目標**（中間目標）

③期限（2025年や2030年まで等）を定めた**具体的施策**

④戦略の実行を管理・評価するための**ガバナンス体制**

◆なお、トランジション戦略に記載する2030年度の削減目標（中間目標）について、GX-ETSにおける国内削減目標と異なる目標を別途設定する場合には、必ずしも排出総量の削減率とする必要はなく、**排出原単位等を採用することも妨げない。**

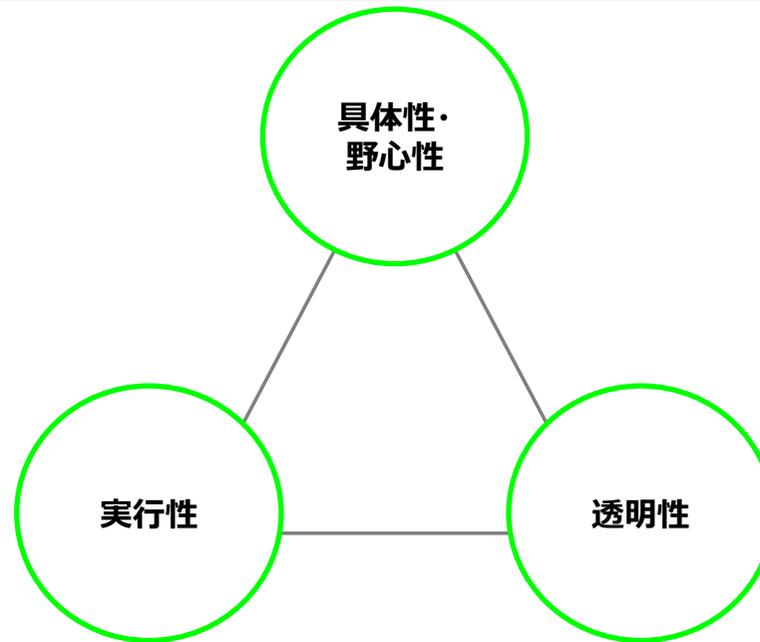
◆ただし、**絶対値で一貫性のある測定方法**で測定できるように設定するとともに、**長期目標と整合的な目標**として設定すること。

◆上記以外の推奨事項については、p. 8～12の推奨事項を参照のこと。

## 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | トランジション戦略の推奨事項

### トランジション戦略に求められる要素

- トランジション戦略については、排出量削減目標の実現に向けて①取組が具体的でありかつ、野心的であること、②実行性が高いと判断できること、③開示等を含め透明性が確保されていることが望ましい。
- そこで、本ガイドラインでは、トランジション戦略に関する推奨事項について、「①具体性・野心性」、「②実行性」、「③透明性」の要素から説明する。
- なお、推奨事項は、GXリーグ参画企業が実施の努力をすべき「**基本的な推奨事項**」と、より高い水準を目指す企業を対象とした「**追加的な推奨事項**」に分類している。



## 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | 戦略の具体性と野心性（推奨事項①） 1/2

### 基本的な推奨事項①：戦略の具体性と野心性

- 中核的な事業活動を対象とすること。
- トランジション戦略の実行においては、気候変動以外の環境及び社会に対しての影響を考慮すること。
- 戦略策定にあたって参照した2050CNあるいは設定した目標と統合的なシナリオやロードマップを説明すること。

### 補足説明及び追加的な推奨事項

◆基本的な推奨事項の補足説明 ◆追加的な推奨事項

- ◆トランジション戦略の対象は、**中核的な事業活動**としており、当該活動から**直接/間接的に排出される温室効果ガスの削減に向けた取組**が含まれることを想定。
  - ◆そのため、自らの排出削減に加え、**サプライチェーンでの排出**についても重要な場合には**目標設定**だけでなく、**トランジション戦略の対象**することが望ましい（**実施事項 2-③**）
- ◆トランジション戦略における取組の影響（インパクト）について、排出削減だけでなく、**その他の環境や社会（雇用等）への影響も考慮**すること。
  - ◆**Just Transition**を目指し、環境や社会への悪影響が想定される場合にはその対応策を検討することが望ましい。
  - ◆**トランジション戦略策定にあたっての方針**を定めることが望ましい。

## 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | 戦略の具体性と野心性（推奨事項①） 2/2

### 補足説明及び追加的な推奨事項（前項続き）

◆補足説明◆推奨事項

- ◆2050年あるいはそれ以前のカーボンニュートラルと整合的な2030年度目標とは、パリ協定の目標の実現に必要な削減目標を指す。
  - ◆目標は、**地域特性や業種の違いを考慮して設定**されることが望ましい。
  - ◆その際、**以下のような軌道を参照**することが望ましい。
    - ・ トランジション・ファイナンス推進のための分野別技術ロードマップ
    - ・ 業界等が定めたパリ協定の実現に向けた科学的根拠のある計画
    - ・ 国が定めた温室効果ガスの削減目標（NDC）
    - ・ 国際的に広く認知されたシナリオ（国際エネルギー機関（IEA）の持続可能な開発シナリオ（SDS）やネットゼロシナリオ（NZE）等が該当）
    - ・ Science Based Targets Initiatives (SBTi)などで検証されたもの
- ◆2030年度目標は、参照した軌道に加え、自らの出発点、実績、設備投資等のタイミング、経済合理性、使用可能な技術等、様々な事項を考慮して設定することが考えられる。
- ◆上記を踏まえて目標設定を行う場合、経路が常に同一傾斜の線形であるとは限らず、非線形となることも考えられる。
  - ◆**2030年度目標設定にあたって使用した手法や考慮した事項、参照した軌道を選択した理由等を含めて長期目標との整合性を説明**することが望ましい。
  - ◆**2030年や足下（次の1年や2～3年）での取組**については具体的に示すことが望ましい。
  - ◆取組は最終的な**残余排出量を可能な限り少なくするための努力が優先**され、除去や関連するクレジットの活用は**限りなく少ない残余排出量をオフセット**するためのみに活用されることが望ましい。

## 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | 戦略の実効性（推奨事項②）

### 基本的な推奨事項②：戦略の実行性

- トランジション戦略は、中期経営計画等と連動すること。
- トランジション戦略の実行を監視、及び評価・管理するためのガバナンスを構築すること。
- トランジション戦略の実行に必要な投資計画を構築すること。

### 補足説明及び追加的な推奨事項

◆基本的な推奨事項の補足説明 ◆追加的な推奨事項

- ◆トランジション戦略の実行性に対して**高い信頼性を担保**するために、**中期経営計画等の経営戦略、事業計画と連動**することを想定。
- ◆ガバナンスについてはTCFD提言の「ガバナンス」で示されている事項に準拠する。
  - ◆トランジション戦略の**取締役会等におけるレビューと承認**及びその**進捗状況の確認**に関する説明として、レビュープロセスや、報告頻度、意思決定における考慮等の事項が含まれていることが望ましい。
  - ◆トランジション戦略の実行における**責任者や役割**について明確にすることが望ましい。
  - ◆トランジション戦略の**進捗に関する指標と役員報酬との連動**がなされることが望ましい。
- ◆トランジション戦略に実行に必要な投資計画には、設備投資（Capex）だけでなく、業務費や運営費（Opex）が含まれることを想定。そのため、研究開発計画やM&A、設備の解体・撤去に関する費用も投資計画の対象となる。
  - ◆トランジション戦略の実行により、**気候変動以外の環境や社会に対して悪影響が生じる**可能性がある場合には、その影響を**緩和するための対策に関する支出**についても投資計画に含むことが望ましい。

## 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | 戦略の透明性（推奨事項③）

### 基本的な推奨事項③：戦略の透明性

- トランジション戦略については開示をすること。
- 開示においては、既存のフレームワークと整合すること。

### 補足説明及び追加的な推奨事項

◆基本的な推奨事項の補足説明 ◆追加的な推奨事項

- ◆各社が提出するトランジション戦略については、統合報告書やサステナビリティレポート、法定書類、ウェブサイト等によって開示されていることを想定。
- ◆開示方法については、TCFD提言等のフレームワークに整合した形で開示されることを想定。
  - ◆戦略は、前提とした外部環境が変化した場合に加え、定期的（5年サイクルなど）に見直すことが望ましく、見直しの計画についても開示することが望ましい。
  - ◆開示にあたっては、信頼できる第三者機関による検証を得ることが望ましい。
  - ◆進捗状況については、定期的に関示されることが望ましい。

# 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | トランジション戦略の推奨事項まとめ

番号	推奨事項	属性
①-1	中核的な事業活動を対象とすること	基本的な推奨事項
①-2	Scope 1、2に加え、Scope 3を戦略の対象とすることが望ましい	追加的な推奨事項
①-3	トランジション戦略の実行においては、気候変動以外の環境及び社会に対しての影響を考慮すること。	基本的な推奨事項
①-4	Just Transitionを目指し、環境や社会への悪影響が想定される場合にはその対応策を検討することが望ましい。	追加的な推奨事項
①-5	トランジション戦略策定にあたっての方針を定めることが望ましい。	追加的な推奨事項
①-6	戦略策定にあたって参照した2050CNあるいは設定した目標と整合的なシナリオやロードマップを説明すること。	基本的な推奨事項
①-7	戦略は1.5℃目標と整合するシナリオやロードマップと整合することが望ましい	追加的な推奨事項
①-8	目標は、地域特性や業種の違いを考慮して設定されることが望ましい。	追加的な推奨事項
①-9	2030年度目標設定にあたって使用した手法や考慮した事項、参照した軌道を選択した理由等を含めて長期目標との整合性を説明することが望ましい。	追加的な推奨事項
①-10	2030年や1年、2～3年での取組は具体的に示すことが望ましい	追加的な推奨事項
①-11	取組は最終的な残余排出量を可能な限り少なくするための取組が優先され、除去や関連するクレジットの活用は限りなく少ない残余排出量をオフセットするためだけに活用されることが望ましい	追加的な推奨事項
②-1	トランジション戦略は、中期経営計画等と連動すること。	基本的な推奨事項
②-2	トランジション戦略の実行を監視、及び評価・管理するためのガバナンスを構築すること	基本的な推奨事項
②-3	トランジション戦略の取締役会等におけるレビューと承認、及びその進捗状況の確認については、レビュープロセスや、報告頻度、意思決定における考慮等が含まれていることが望ましい。	追加的な推奨事項
②-4	トランジション戦略の実行における責任者や役割について明確にすることが望ましい。	追加的な推奨事項
②-5	トランジション戦略の進捗に関する指標と役員報酬との連動がなされることが望ましい	追加的な推奨事項
②-6	トランジション戦略の実行に必要な投資計画を構築すること	基本的な推奨事項
②-7	トランジション戦略の実行により、気候変動以外の環境や社会に対して悪影響が生じる可能性がある場合には、その影響を緩和するための対策に関する支出についても投資計画に含むことが望ましい	追加的な推奨事項
③-1	トランジション戦略については開示をすること	基本的な推奨事項
③-2	開示においては、既存のフレームワークと整合すること	基本的な推奨事項
③-3	戦略は、前提とした外部環境が変化した場合に加え、定期的（5年サイクルなど）に見直すことが望ましく、見直しの計画についても開示することが望ましい。	追加的な推奨事項
③-4	開示にあたっては、信頼できる第三者機関による検証を得ることが望ましい。	追加的な推奨事項
③-5	進捗状況については、定期的に見直されることを望ましい。	追加的な推奨事項

## 1-②：排出量削減目標に対する進捗の公表

### 実施事項

- ・ GX-ETSにおける排出削減目標に対する進捗及び超過削減枠やカーボンクレジットの取引状況の公表へのコミット。

### 解説

- ◆GX-ETSにおいて設定した排出量削減目標についての進捗として、**毎年の排出量を情報開示基盤（GXダッシュボード）上で公表する。**

## 1-③：より野心的な排出量削減目標設定

### 実施事項（任意）

- ・ GX-ETSにおける排出削減目標のより野心的な水準への引き上げ。

### 解説

- ◆GXリーグ参画企業は、1-①に関する解説及び推奨事項等を踏まえつつ、**参照する軌道等を上回る排出削減目標**を定めることが望ましい。
- ◆なお、GXリーグにおける自主的な排出量取引では、国内の直接排出について、国が定めた排出量削減水準を上回る削減を達成した場合、**超過削減枠を創出し売却することが可能**。
- ◆詳細については、「**GX-ETSにおける第1フェーズのルール**」p.48以降を参照のこと。

## 2-①：投融資等による排出量削減の取組支援

### 実施事項

・2050CNに取り組む事業者に対する投融資/引受等を通じた排出量削減の取組の支援または計画。

### 解説

◆トランジション・ファイナンス等、サステナブル・ファイナンス関連の投融資や引受等を通じて、投融資先や取引先等の2050CNに向けた排出削減の取組を支援すること。あるいは将来の実施に向けた検討を行うこと。

### 該当する取組事項の例

#	取組事項
1	2050CNへの移行に資する取組を支援する投融資や関連する資金調達に向けた引受の実施又は計画の策定。
2	2050CNへの移行に資する取組を支援することを目的とした投融資以外のコンサルティングやマッチングサービス等の提供。
3	その他、実施事項に該当する取組

### 具体事例

- ◆トランジション・ファイナンス等のサステナブル・ファイナンスの実践  
※気候変動の要素を含むESGインテグレーション等を含む
- ◆グリーン・ボンド、トランジション・ボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド等のESG債の組成・引受
- ◆サステナブル・ファイナンスに関する目標設定
- ◆排出削減量の算定や目標設定に関するサービスを提供
- ◆排出削減につながるサービスを持つ企業とのマッチングを実施

## 2-② : フォローアップ等を通じた理解促進

### 実施事項

・投融資先/引受先等の事業者へのフォローアップやエンゲージメントを通じた理解の深化等の取組の実施または計画。

### 解説

- ◆投融資/引受後にも投融資先や引受案件に関するフォローアップやエンゲージメントを通じて、2050CNに向けた取組の促進を図ること。あるいは将来の実施に向けた検討を行うこと。
- ◆フォローアップとは、「資金供給者による個別案件の資金充当状況や環境改善効果等の進捗を確認し、不確実性を伴う事業環境を踏まえて、外部環境の変化やこれらに対する資金調達者の方針について対話すること」を指す。
- ◆エンゲージメントについては、議決権行使までを含むこととし、自らが単独で実施する場合に加え、他社等と連携した共同エンゲージメントも該当する。

### 該当する取組事項の例

#	取組事項
1	投融資先企業や案件についてのフォローアップ/エンゲージメントに関する方針の策定及び当該方針に基づく確認・評価、対話の実施。
2	その他、実施事項に該当する取組

### 具体事例

- ◆フォローアップ/エンゲージメントについて気候変動に関する方針を立て、該当する企業との対話を行い、進捗を報告している。
- ◆気候変動に関するアジェンダを含めて、定期的な取引先との対話・エンゲージメントを実施している。
- ◆対話において、投融資先に対して、排出量削減に関わる知見の提供をしている。
- ◆引受後に、更なる取組の促進に向け、定期的に顧客との対話を行っている。

## 2-③：投融資/引受等に関する排出削減目標とトランジション戦略

### 実施事項（任意）

- 投融資/引受等に関する2030年度排出削減目標の策定及びその達成に向けたトランジション戦略の策定・公表。

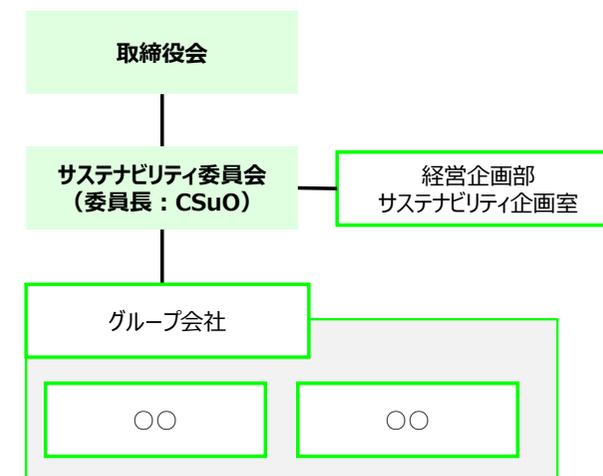
### 解説

- ◆ポートフォリオ排出（Scope 3 -カテゴリー15）についても2050年カーボンニュートラル実現に向け、排出削減目標（絶対量あるいは原単位、セクター別も可）を定め、排出削減目標の実現に向けた取組を時間軸を考慮した戦略・計画（トランジション戦略）を定めることが望ましい。
- ◆トランジション戦略策定に当たっての推奨事項等については取組①-1を参照。

### トランジション戦略の開示イメージ

	2020	2030	2040	2050
<b>排出削減目標</b>				
ポートフォリオ全体	●●MtCO <sub>2</sub> e	▲50%		ネットゼロ
電力セクター:排出原単位	○○gCO <sub>2</sub> e/kWh	▲40~60%		
<b>取組</b>				
サステナブルファイナンス	■■億円	■■■億円		
……	◆◆億円	▲50%		ゼロ

### ガバナンスの開示イメージ



## 3-①：市民社会との対話と経営への活用

### 実施事項

- 生活者、教育機関、NGO 等の市民社会との気候変動の取組みに関する対話の実施または計画。

### 解説

- ◆地域社会・住民や学術機関、NPO・NGO等の団体との対話の機会を設け、脱炭素化を進めていくための議論等を実施し、それらを自社の経営にも反映していくこと。あるいは将来の実施に向けた検討を行うこと。

### 該当する取組事項の例

#### # 要件に該当する取組項目例

- 地域社会・住民等との対話のための窓口等を設けている
- 地域社会・住民等との対話のためのイベント等を開催している
- NGO、NPOとの対話の場を設けている
- 大学等の学術機関と議論を行うフォーラム等を開催している
- 上記のイベント（自社以外が主催・共催）に定期的に参加している
- 地域社会・住民等との対話の結果を結び付ける仕組みが存在する
- その他、実施事項に該当する取組

### 具体事例

- ◆地域内の企業等が実施するSDGsアクションのPR活動プログラムを主催。脱炭素を含む地域社会における取組を広く周知する機会をイベントやテレビCM・インターネット動画等を通して創出・提供。
- ◆脱炭素に向けた取組方や技術開発動向等に関し、地域大学における専門家を招聘しセミナーを開催。地域企業や住民も巻き込んだ意見交換の場とし、同地域における脱炭素に対する意識醸成や取組の後押しを推進。

## 3-② : グリーン市場の拡大支援

### 実施事項

- ・ イノベーション創出や製品・サービスを通じた削減貢献への支援、クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入の推進等のグリーン市場の拡大に貢献する取組の実施または計画。

### 解説

- ◆ 製品・サービスの脱炭素化に取組む事業会社等との協業を通じた市場のグリーン化推進や、カーボンクレジットの供給等によるカーボンオフセット製品の市場投入・拡大への支援等の取組を実施すること。あるいは将来の実施に向けた検討を行うこと。

### 該当する取組事項の例

#	要件に該当する取組項目例
1	脱炭素関連製品・サービス開発や展開支援等のためのJVの設立
2	脱炭素関連製品・サービス開発や展開支援等のためのベンチャーキャピタルの組成・参画
3	脱炭素関連製品・サービス開発や展開支援等のためのスタートアップ支援・オープンイノベーションプログラムへの参画
4	大学等学術機関との共同研究を通じた脱炭素に対する取組実施
5	脱炭素関連製品・サービス展開支援等のための自治体との連携
6	クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入を支援する
7	その他、実施事項に該当する取組

### 具体事例

- ◆ 地域内企業との共同出資によって再生可能エネルギー事業を推進するための会社を設立。同企業を通じた、地域内における再生可能エネルギー事業の産業化を推進。
- ◆ 独立系のベンチャーキャピタル（VC）に出資。同VCを通じて、再生可能エネルギーやEV等の脱炭素関連事業に取組むスタートアップ等に対して投資。
- ◆ 地域内の大学と連携し、脱炭素やSDGs関連の企業取組に対する独自の評価システムを構築。評価書をもとに、各企業の優先課題等の把握機会を提供し、地域全体の環境取組を推進。

## 3-③ : グリーン製品の調達・購入

### 実施事項(任意)

- ・ 消費市場のグリーン化に向けた自らのグリーン製品の調達・購入の実施または計画。

### 解説

- ◆ 自社の生産活動等において必要な製品の調達・購入時に、脱炭素のための対策が講じられたものを優先することなどにより、同取引市場におけるグリーン化進展に寄与すること。あるいは将来の実施に向けた検討を行うこと。

### 該当する取組事項の例

#	取組事項
1	ISO14001を取得している企業から購入すること
2	平均的な商品よりも生産プロセスが低炭素である商品を優先的に購入すること
3	平均的な商品よりも使用時の排出が低炭素である商品を優先的に購入すること
4	環境ラベルを取得した商品を優先的に購入すること
5	排出削減に継続的に取り組んでいるサプライヤーから優先購入すること
6	独自基準を設け、それに沿った購入をすること
7	その他、実施事項に該当する取組

### 具体事例

- ◆ 「グリーン調達ガイドライン」を策定し、自社製品の製造に利用する資材・機材について、環境に配慮し、生産プロセスについてもCO2排出量が少ないものを優先調達することを公表。